

愛楽園を激励訪問

翁長市長と安謝保育所園児ら



翁長市長から激励金を受ける
伊佐元長那覇郷友会長（左）

市ではこれまで、ハンセン病療養のため沖縄愛楽園に入園している那覇市出身者のみなさまに激励金を贈り、ボランティアによる公演活動を行う沖縄愛楽園激励訪問事業を行ってきました。

今回で46回目の訪問になる1月30日午後、翁長市長と市職員、安謝保育所の園児たち17人や芸能ボランティアの春風トシローさんらによる訪問団が名護市済井出の沖縄愛楽園を訪れ、楽しい交流のひとつを過ごしました。

明治40（一九〇七）年に制定された「らい予防に関する法律」は、

平成8（一九九六）年に廃止されるまでの実に90年に近い長期にわたって患者を施設に隔離するという政策が患者や家族に対し計り知れない苦痛を与えてきました。

ハンセン病は、単なる接触では感染せず、発病率が極めて低い疾患です。特別な予防措置をとる必要がないため、平成8年4月からは一般の医療機関でも治療ができるようになりました。

愛楽園の那覇郷友会のみなさんを訪れた翁長市長は「グスーヨーチュウウガナビラ（皆さん、御機嫌いかがですか）」と方言で声を

かけ「皆様や家族の方が、今なお計り知れない困難の中にあることを思うと強く胸が締めつけられる思いです。ハンセン病に対する市民や県民の理解を広げ、皆様が積極的に社会参加ができる地域環境づくりに努力します」とあいさつしました。

それに対し、那覇出身者を代表して伊佐元長那覇郷友会長が「今後とも私たちのために力添えをください」と心えました。

そのあと、園内の公会堂では、安謝保育所の元氣な園児たちによるエイサーや手話ソング、保

循環型社会へ向けて
ごみ減量推進事業
所表彰式と講演会

市では平成8年度から「那覇市ごみ減量推進事業所表彰」を行っています。営業活動の中で自発的にごみ減量・資源化に取り組んでいる事業所に対して、市民や団体などの推薦を得て選考決定しているものです。

モスバーガー那覇金城店は、生ごみ処理機を導入すること
で、店内から出る食べ残しな
どの生ごみの減量・資源化を
進める姿勢が評価されました。
次点の9事業所にもその取り
組みに感謝状を贈る予定です。
今年度は表彰式に引き続

4 回目を迎えた今年度は、
(株)沖縄三越とモスバーガー那覇金城店の2事業所が選定されました。

(株)沖縄三越は、分解性のある材質で作られたレジ袋や再生紙袋の使用、また店内の省エネ・節電への取り組みなどが評価されました。

き、第2部として同志社大学教授那覇孝氏による「循環型社会と私たちの暮らし」と題した講演会を予定しています。

人にも地球にもやさしい循環型社会へ向けて一緒に考えてみませんか。多くの市民・事業所の皆様のご参加をお待ちしています。

日時 3月29日(木)午後1時30分～4時
 演題 孝氏 演題 〈循環型社会と私たちの生活〉

内容 表彰式、講演会
講師 同志社大学教授 郡 寫
お問い合わせ 8885017
環境整備課

生こみ処理機でできた堆肥は、希望するお客さんに分けたたり、店の植え込みなどへの肥料に利用しています、と話す小嶺店長。（モスバーガー那覇金城店）



安謝保育所園児たちの手話ソングに見入る
入所者のみなさん

育士による琉球舞踊、長年にわたり芸能ボランティアで福祉施設などを訪れている春風トシローさんによる手品や腹話術などが披露され、集まったおおぜいの入所者のみなさんとの楽しい交流が行われました。

環境シリーズ ⑧

人と湿地

—命のつながり—



はい、いったんどのようなものなのでしょうか。それは、水深が6メートルより浅い湿原、湖沼、干潟、マングローブ、河川、サンゴ礁、泥炭地、水田など、様々な水環境を含みます。

湿地は水鳥や多くの種類の動植物が生息している（生物多様性）自然の宝庫というだけではなく、次のようなシーンで人の暮らしをサポートしています。

市や県内にはラムサール条約に登録されていないエリアにも素晴らしい湿地が残っています。

未来からゆだねられ、子供たちへと受け継がれる、たいせつな自然。

これからも湿地で暮らす生き物たちの営みに目を向け、人と湿地の関わりを考えていきたいものです。

詳しくは環境保全課

☎ 862-9199まで

私たちのみじかにある自然観察エリア「湿地」。

昨年、ラムサール条約に登録された漫湖のほか、具志干潟や大嶺海岸などがあります。そこには水によってもたらされる豊かなめぐみを受けて多くの生物が暮らしています。そして、人もまた湿地と深く関わりながら暮らしています。

ところで、ラムサール条約で定められている湿地と

自然下水処理場
◎漁業の基盤となる水産資源の生育場
◎生き物とふれあうことができ
る環境学習の場
◎人々が自然と親しむレクリエーションの場
◎人々の心を豊かにする美しい景観・など。



市内の具志干潟で羽を休めるアオアシシギ。

児童クラブ

(学童保育)

入所児童募集

平成十三年度児童クラブの入所児童を次のとおり募集します。

○対象 市内にお住まいの昼間保護者のいない小学校低学年児童(幼稚園生及び高学年生まで入所できるクラブもあります)。

○受付 受付期間、保育料などについては、午後一時から六時ごろまでに入所を希望するクラブに直接お問い合わせください。

○お申し込み 入所案内書・申請用紙などは、各クラブで準備していますので、直接クラブでお申込みください。

那覇市児童クラブ一覧表（平成13年度）

	児童クラブ名	運営	所 在 地		児童クラブ名	運営	所 在 地
1	小 禄 857-1718	父会	田原427	16	安 謝 866-3124	父会	字安謝109 安謝市営住宅1棟2F
2	高 良 858-2460	〃	字宇栄原10	17	はぐくみ 858-8888	〃	字小禄1656-5 大城アパート13号
3	なかいま 854-5289	〃	字仲井真173 仲井真幼稚園内	18	大 名 884-8733	〃	首里大名町1-49 大名小学校内
4	城 西 886-6006	〃	首里当蔵町2-44 当蔵公民館内	19	神 原 836-6910	〃	樋川2-7-1 神原小学校内
5	城 南 884-6159	〃	首里崎山町4-44-2	20	曙 867-4182	〃	曙2-11-1
6	宇栄原 857-2311	〃	字小禄752 小禄児童館2F	21	松 川 855-7078	〃	松川3-2-1 松川共 同住宅2002～2004
7	城 北 887-3996	〃	首里久場川町2-18 久場川児童館敷地内	22	金 城 858-2611	〃	金城3-5-4 総合福祉センター内
8	石 嶺 886-9606	〃	首里石嶺町4-343-1	23	垣 花 858-8990	〃	山下町10-10
9	末 吉 887-1994	〃	古島2-29-5 まるみつビル2A	24	あすなろ 854-1725	〃	真地258-3
10	泊 864-2899	〃	おもろまち2-8-9	25	壺 川 836-4408	〃	壺川245
11	城 岳 854-6333	〃	楚辺2-1-1 城岳小学校内2F	26	愛 心 854-5386	社会福 祉法人	上間384-15 愛心保育園内
12	与 儀 854-6457	〃	与儀1-1-1 与儀幼稚園内	27	城 東 884-0357	父会	首里石嶺町2-198
13	古 蔵 833-0868	〃	字古波蔵388-5 棚原アパート1F	28	大 道 886-6257	〃	大道132 大道公民館2F
14	上 間 855-1785	〃	長田2-11-60 上間幼稚園内	29	若 狭 864-1479	〃	若狭2-14-12
15	真和志 854-6414	〃	寄宮3-1-1 真和志幼稚園内	30	たばる 857-1769	〃	田原3-12-4 (2F)

那覇市母子・父子家庭児童入学支度金の支給について

那覇市では市内に居住し、住民登録をされている母子及び父子家庭で今春、小学校、中学校に入学する児童を養育している父母等へ入学支度金を支給します。該当すると思われる方で、3月中旬までに案内の通知のない方は、下記連絡先までご確認下さい。

支給期間	平成13年3月1日（木）～3月30日（金） 土日祝日は支給できません。また、4月以降は支給出来ませんのでご注意ください。
時間	午前9時30分～午後4時（12時～1時の昼食時間を除く。）
ところ	福祉課 母子児童係 本庁舎2階14番窓口
支給額	小学校・7,000円、中学校・7,000円

申請に必要な書類（案内通知のない方は以下の書類が必要となる場合がありますので下記までご連絡ください。）

- ① 特別住民票謄本 印鑑（シャチハタ以外の印鑑） ② 健康保険証（国民健康保険証 社会保険証等） ③ 母子
 父子家庭であることを証明できる書類等（児童扶養手当証書、那覇市母子及び父子家庭等医療費助成金受給者証）
 ④ 障害年金（1級）遺族年金等の公的年金証書・身体障害者手帳（1.2級）一父母のどちらかが身体障害者手帳の1.2級
 の場合、母子、父子家庭とみなし所得限度内であれば支給します。

※ 平成12年1月2日以降転入の方は戸籍謄本、特別住民謄本 平成12年度所得証明書（児童扶養手当用・前住所地で証明を発行します）が必要です。

ただし、つぎの方は該当しません。

(1) 生活保護受給者 (2) 前年の所得が法令に基づく額を超える方。(児童扶養手当の所得制限額を超える方)

お問い合わせ 福祉課母子児童係 ☎862-3275